

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月22日
【会社名】	株式会社三井ハイテック
【英訳名】	Mitsui High-tec, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三井 康誠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
【電話番号】	(093) 614-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 白川 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目13番16号
【電話番号】	(03) 5484-8700
【事務連絡者氏名】	管理本部 東京支社長 長原 眞二
【縦覧に供する場所】	株式会社三井ハイテック東京支社 (東京都港区三田三丁目13番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成26年4月17日開催の当社第80期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年4月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 配当財産の種類
金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額416,082,110円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年4月18日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、三井 康誠、丸岡 好雄、辻本 圭一、小林 勝一郎、栗山 正則、石松 憲治、白川 裕之、坂上 隆紀、鈴木 豊の9名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	312,606	6,482	69	94.87%	可決
第2号議案					
三井 康誠	315,445	3,810	69	95.68%	可決
丸岡 好雄	316,899	2,356	69	96.12%	可決
辻本 圭一	316,906	2,349	69	96.13%	可決
小林 勝一郎	316,894	2,361	69	96.12%	可決
栗山 正則	316,906	2,349	69	96.13%	可決
石松 憲治	316,906	2,349	69	96.13%	可決
白川 裕之	316,906	2,349	69	96.13%	可決
坂上 隆紀	316,969	2,286	69	96.14%	可決
鈴木 豊	305,189	14,066	69	92.57%	可決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 当該株主総会において議決権を行使できる総議決権数は、415,057個であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までに行使された議決権及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権を集計することにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上